

厚生年金保険・国民年金事業の概況

(平成23年2月現在)

1. 総括

(1) 適用状況

- 平成23年2月末の国民年金と厚生年金保険の被保険者数は、6,399万人であり、前年同月に比べて、42万人(0.7%)減少している。

表1 制度別適用状況

	事業所数	被保険者数(人)			標準報酬月額 の平均(円)
		総数	男子	女子	
厚生年金保険	1,751,079	34,559,769	22,311,886	12,247,883	305,787
船員以外	1,746,275	34,505,475	22,257,592	12,247,883	305,671
一般男子	・	22,256,975	22,256,975	・	347,233
女子	・	12,247,883	・	12,247,883	230,142
坑内員	・	617	617	・	351,945
船員	4,804	54,294	54,294	・	379,254
国民年金	・	29,426,923	10,019,204	19,407,719	・
第1号	・	19,033,700	9,799,025	9,234,675	・
任意加入	・	342,492	106,585	235,907	・
第3号	・	10,050,731	113,594	9,937,137	・
合計	・	63,986,692	32,331,090	31,655,602	・
人口	・	127,960,000	62,290,000	65,670,000	・
うち20～59歳	・	64,950,000	32,780,000	32,170,000	・
共済組合(平成22年3月末)	・	4,429,463	2,862,334	1,567,129	・

注1. 厚生年金保険の被保険者のうち、坑内員及び、船員は全員男子とみなした。

2. 人口は翌月1日現在の推計人口(総務省統計局)である。

(2) 給付状況

- 平成23年2月末の国民年金、厚生年金保険及び福祉年金の受給者数(同一の年金種別を除く延人数)は、4,109万人であり、前年同月に比べて、98万人(2.4%)増加している。

表2 制度別年金受給者数

(単位:人)

	総数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金	通算老齢年金		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険 計	29,332,637	13,363,947	10,797,346	376,415	4,742,737	52,192
旧共済組合を除く	28,693,205	12,971,288	10,698,829	371,237	4,600,919	50,932
旧 法	2,649,181	1,102,931	896,792	60,199	539,388	49,871
新 法	25,992,251	11,842,917	9,797,254	309,220	4,042,860	・
(再掲) 基礎あり	16,437,817	8,871,462	7,280,571	203,616	82,168	・
基礎または定額あり	18,663,621	10,092,073	8,571,548	・	・	・
基礎繰上げあり	1,378,068	305,930	1,072,138	・	・	・
基礎繰上げなし	17,285,553	9,786,143	7,499,410	・	・	・
基礎及び定額なし	2,976,550	1,750,844	1,225,706	・	・	・
船員保険(旧法)	51,773	25,440	4,783	1,818	18,671	1,061
旧共済組合計	639,432	392,659	98,517	5,178	141,818	1,260
旧 法	257,206	197,597	9,029	2,344	46,976	1,260
新 法	382,226	195,062	89,488	2,834	94,842	・
(再掲) 基礎あり	106,015	103,691	1,552	697	75	・
国民年金 計	28,300,498	25,377,059	1,090,999	1,714,011	118,429	・
旧法拠出制	3,048,708	1,852,652	1,090,999	84,586	20,471	・
新法基礎年金	25,251,790	23,524,407	・	1,629,425	97,958	・
(再掲) 基礎のみ	7,894,107	6,458,157	・	1,406,427	29,523	・
福祉年金	5,308	5,308	・	・	・	・
合 計	41,094,611	29,771,161	4,606,222	1,886,113	4,778,923	52,192

注1. 新法老齢厚生年金のうち、旧法の老齢年金に相当するものは「老齢年金」に、それ以外のものは「通算老齢年金」に計上している。新法退職共済年金についても同様。

2. 人数の合計は、厚生年金保険(旧農林共済組合を含まない)と基礎年金(同一の年金種別)を併給している者の重複分を控除した数である。

3. 「基礎あり」は基礎年金(同一の年金種別)も受給している者の数である。

4. 旧共済組合計の「基礎あり」は旧農林共済組合分を除く。

5. 「基礎のみ」は同一の年金種別の厚生年金保険(旧共済組合を除く)の受給権を有しない基礎年金受給(権)者の数である。

6. 寡婦年金については、新法においても存続しているが、第1号被保険者であった夫の妻のみに対して適用され、基礎年金一律の給付ではないため、新法分も便宜上旧法拠出制に計上している。

- 平成23年2月末の国民年金、厚生年金保険及び老齢福祉年金の受給者の年金総額は、44兆4千億円であり、前年同月に比べて、9千億円（2.0%）増加している。

表3 制度別受給者年金総額

(単位：百万円)

	総数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金	通算老齢年金		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険 計	25,860,421	18,238,019	2,350,396	299,001	4,959,238	13,767
厚生年金基金代行分除く	24,338,609	16,816,799	2,249,804	299,001	4,959,238	13,767
旧共済組合を除く	24,928,877	17,513,239	2,323,317	293,278	4,785,585	13,458
旧法	3,009,534	2,005,565	352,781	71,932	566,070	13,187
厚生年金基金代行分除く	2,974,084	1,975,925	346,969	71,932	566,070	13,187
新法	21,810,973	15,434,359	1,968,769	217,550	4,190,296	・
(別掲)基礎年金	11,425,973	6,319,618	4,845,958	177,148	83,249	・
厚生年金基金代行分除く	20,324,612	14,042,778	1,873,988	217,550	4,190,296	・
船員保険(旧法)	108,370	73,315	1,768	3,797	29,219	271
旧共済組合計	931,544	724,781	27,078	5,722	173,654	309
旧法	539,568	474,374	4,343	3,782	56,759	309
新法	391,976	250,407	22,735	1,940	116,894	・
(別掲)基礎年金	79,608	77,895	1,047	589	78	・
国民年金 計	18,495,699	16,619,021	241,172	1,520,771	114,734	・
旧法拠出制	1,220,323	894,111	241,172	75,524	9,516	・
新法基礎年金	17,275,376	15,724,910	・	1,445,247	105,218	・
(再掲)基礎のみ	5,308,350	4,025,800	・	1,251,894	30,656	・
福祉年金	2,154	2,154	・	・	・	・
合 計	44,358,274	34,859,194	2,591,568	1,819,772	5,073,973	13,767

注1. 年金総額には一部停止額を含む。

2. 旧共済組合計の基礎年金には旧農林共済組合分を含まない。

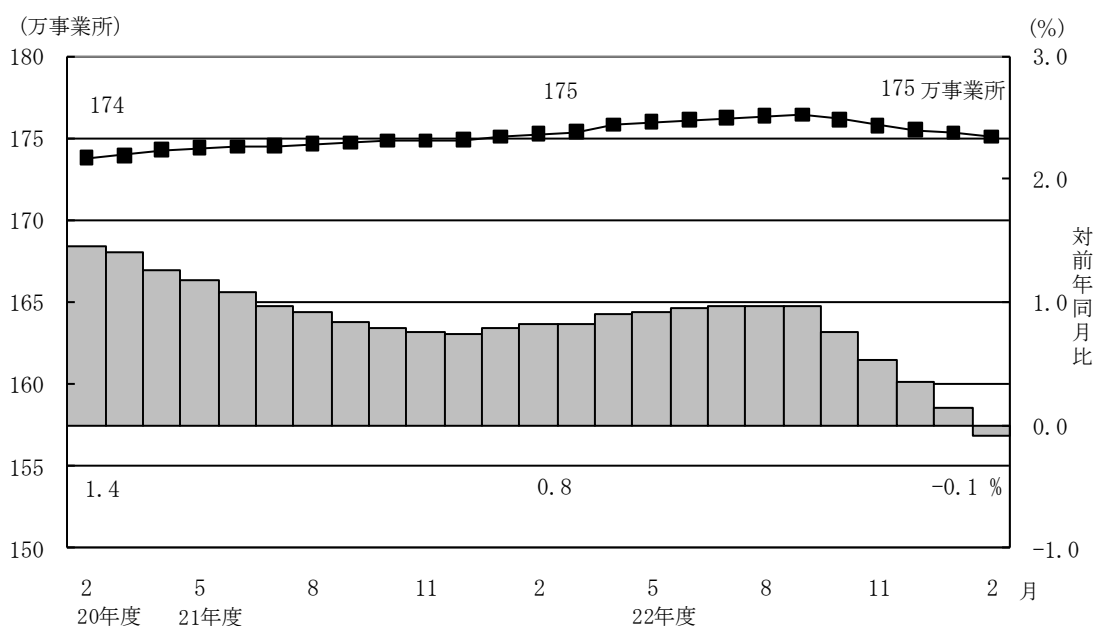
3. 「基礎のみ」は同一の年金種別の厚生年金保険（旧共済組合を除く）の受給権を有しない基礎年金受給者の年金総額である。

2. 厚生年金保険

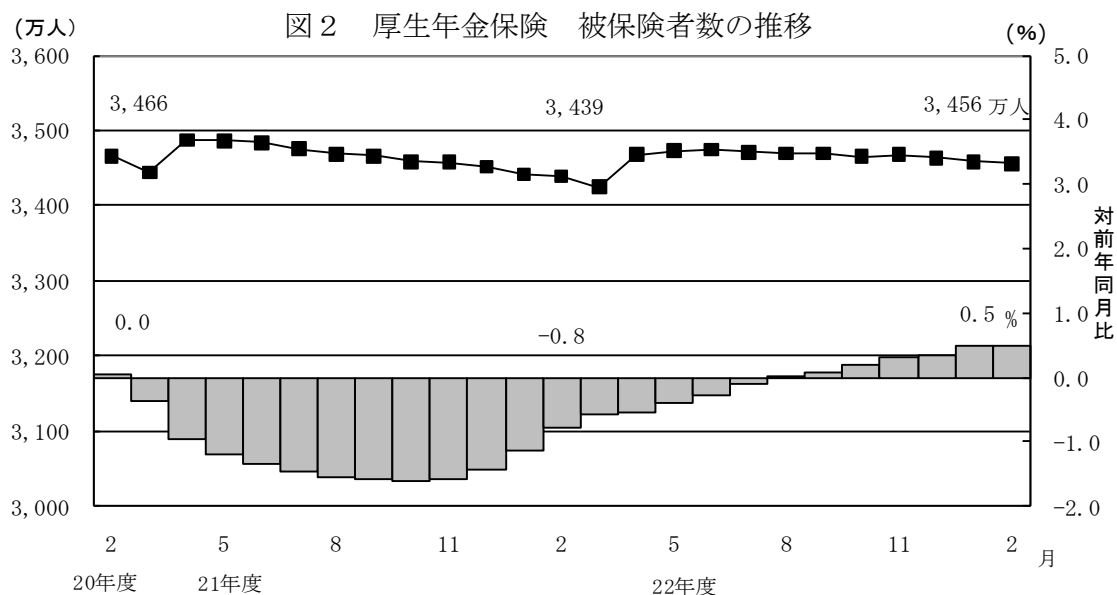
(1) 適用状況

- 平成23年2月末の厚生年金保険の適用事業所数は175万事業所であり、前年同月に比べて2千事業所（0.1%）減少している。

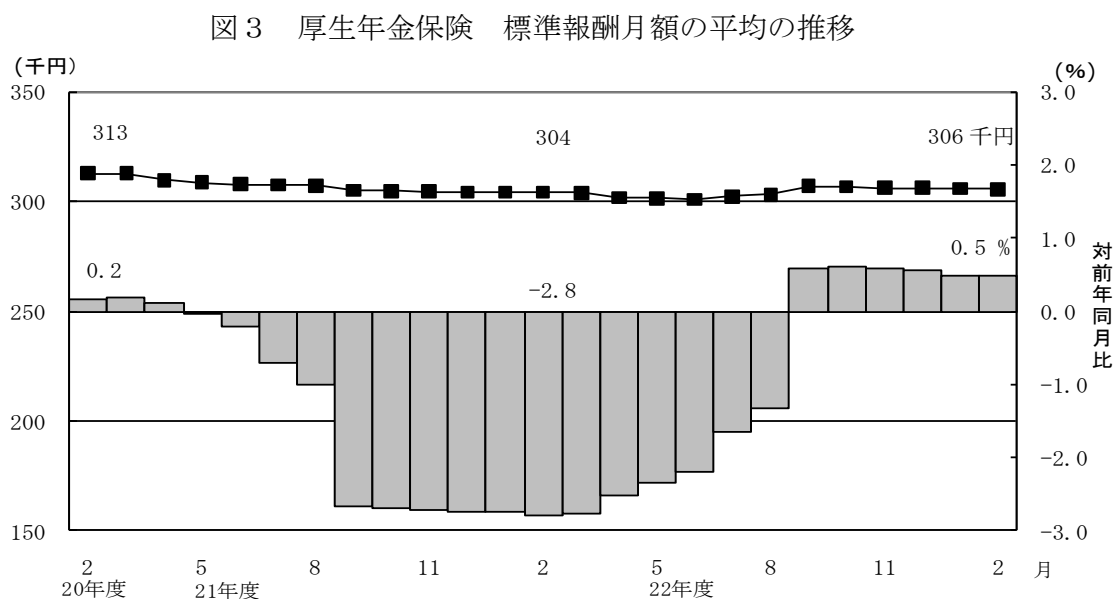
図1 厚生年金保険 適用事業所数の推移



- 厚生年金保険の被保険者数は3,456万人となっており、前年同月に比べて17万人(0.5%)増加している。内訳をみると、一般男子が2,226万人(対前年同月比5万人、0.2%増)、女子が1,225万人(対前年同月比12万人、1.0%増)、坑内員が6百人(対前年同月比24人、3.7%減)、船員が5万人(対前年同月比1千人、2.5%減)である。



- 標準報酬月額 averages is 305,787 yen and has increased by 0.5% from the same month of the previous year. In detail, general men are 347,233 yen (0.6% increase), women are 231,422 yen (0.5% increase), miners are 351,945 yen (2.3% increase), and sailors are 379,254 yen (0.3% decrease).

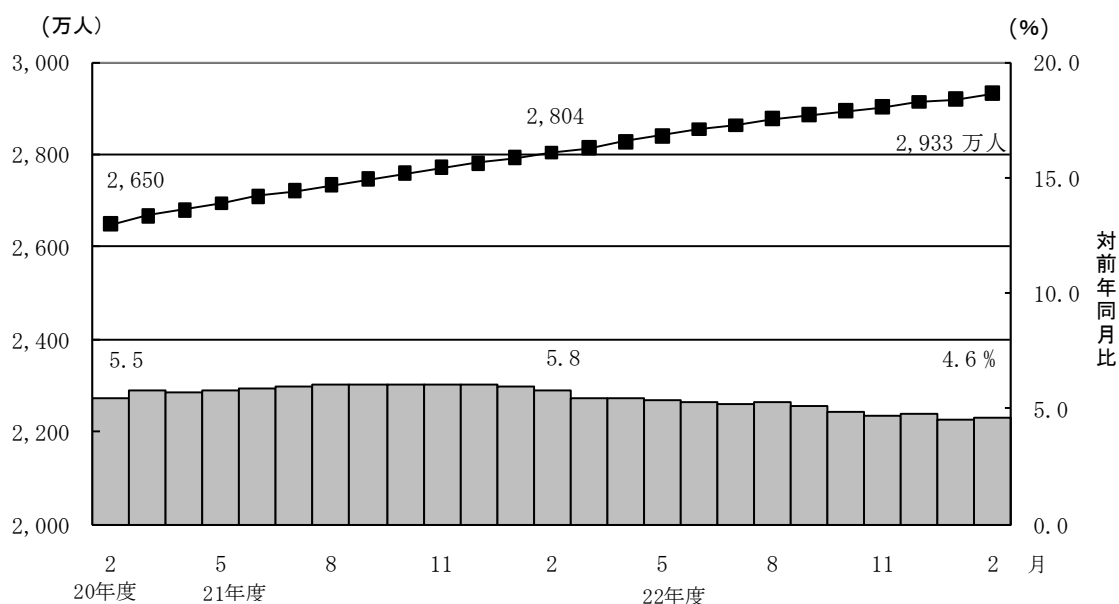


- 賞与支給事業所数は5万事業所、賞与支給被保険者数は73万人、標準賞与額の平均は249,967円となっている。

(2) 給付状況

- 平成23年2月末の厚生年金保険受給者数は2,933万人（旧法厚年分265万人、新法厚年分2,599万人、旧法船保分5万人、旧共済分64万人）で、前年同月に比べて129万人（4.6%）増加している。
- 老齢給付の受給者数は2,416万人（旧法厚年分200万人、新法厚年分2,164万人、旧法船保分3万人、旧共済分49万人）で、前年同月に比べて114万人（5.0%）増加している。
- 障害給付の受給者数は38万人（旧法厚年分6万人、新法厚年分31万人、旧法船保分2千人、旧共済分5千人）で、前年同月に比べて1万人（2.8%）増加している。
- 遺族給付の受給者数は479万人（旧法厚年分59万人、新法厚年分404万人、旧法船保分2万人、旧共済分14万人）で、前年同月に比べて14万人（3.0%）増加している。

図4 厚生年金保険受給者数の推移



- 平成23年2月末の老齢年金受給者の平均年金月額は、15万3,619円となっている。老齢年金の新規裁定者（受給者）の平均年金月額は、7万5,154円である。

- 平成23年2月における失業給付との調整に該当する受給権者数は8万人、高年齢雇用継続給付との併給調整に該当する受給権者数は34万人となっている。

表4 雇用保険の給付と老齢厚生年金との調整

	失業給付								
	件数			総停止年金額(千円)			平均停止月額(円)		
	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当
平成 21年 9月	100,112	84,073	16,039	83,799,330	80,130,633	3,668,697	69,755	79,426	19,061
10月	91,526	75,890	15,636	75,152,395	71,554,513	3,597,883	68,425	78,573	19,175
11月	88,583	73,310	15,273	72,294,719	68,741,244	3,553,474	68,010	78,140	19,389
12月	88,095	73,127	14,968	72,200,264	68,690,839	3,509,425	68,298	78,278	19,538
平成 22年 1月	83,918	69,672	14,246	68,702,302	65,358,016	3,344,287	68,224	78,173	19,563
2月	79,728	66,460	13,268	65,702,654	62,585,158	3,117,496	68,674	78,475	19,580

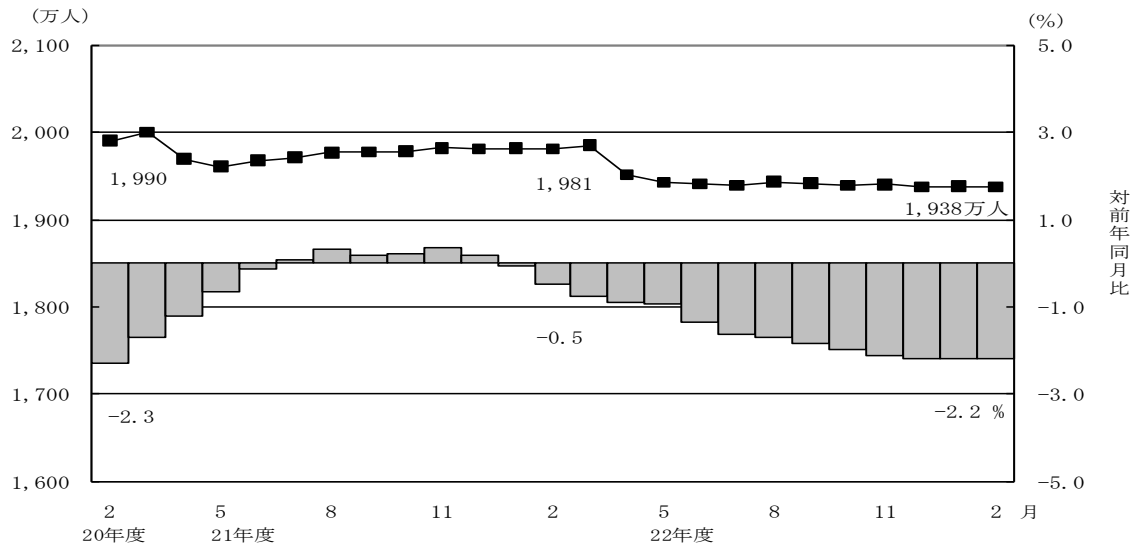
	高年齢雇用継続給付								
	件数			高年齢雇用継続給付による停止総額(千円)			平均停止月額(円)		
	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当
平成 22年 9月	317,528	309,927	7,601	39,945,467	39,247,061	698,406	10,483	10,553	7,657
10月	324,572	316,681	7,891	40,305,628	39,589,679	715,949	10,348	10,418	7,561
11月	327,308	319,119	8,189	40,198,984	39,464,739	734,245	10,235	10,306	7,472
12月	333,033	324,552	8,481	40,928,512	40,170,505	758,008	10,241	10,314	7,448
平成 23年 1月	337,281	328,669	8,612	41,434,753	40,669,265	765,488	10,237	10,312	7,407
2月	340,287	331,576	8,711	41,826,163	41,053,267	772,896	10,243	10,318	7,394

3. 国民年金

(1) 適用状況

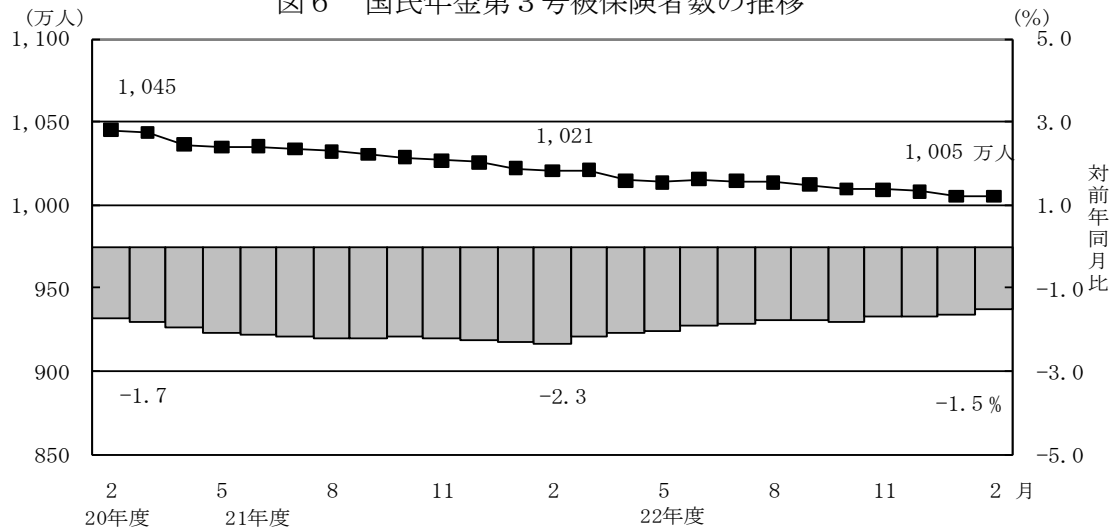
- 平成23年2月末の第1号被保険者数（任意加入被保険者を含む。）は、1,938万人となっており、前年同月に比べて43万人（2.2%）減少している。内訳をみると、男子は991万人（対前年同月比20万人、2.0%減）、女子は947万人（対前年同月比23万人、2.4%減）である。

図5 国民年金第1号被保険者数（任意加入を含む）の推移



- 第3号被保険者数は1,005万人となっており、前年同月に比べて16万人、1.5%減少している。内訳をみると、男子は11万人（対前年同月比5千人、4.5%増）、女子は994万人（対前年同月比16万人、1.6%減）となっている。

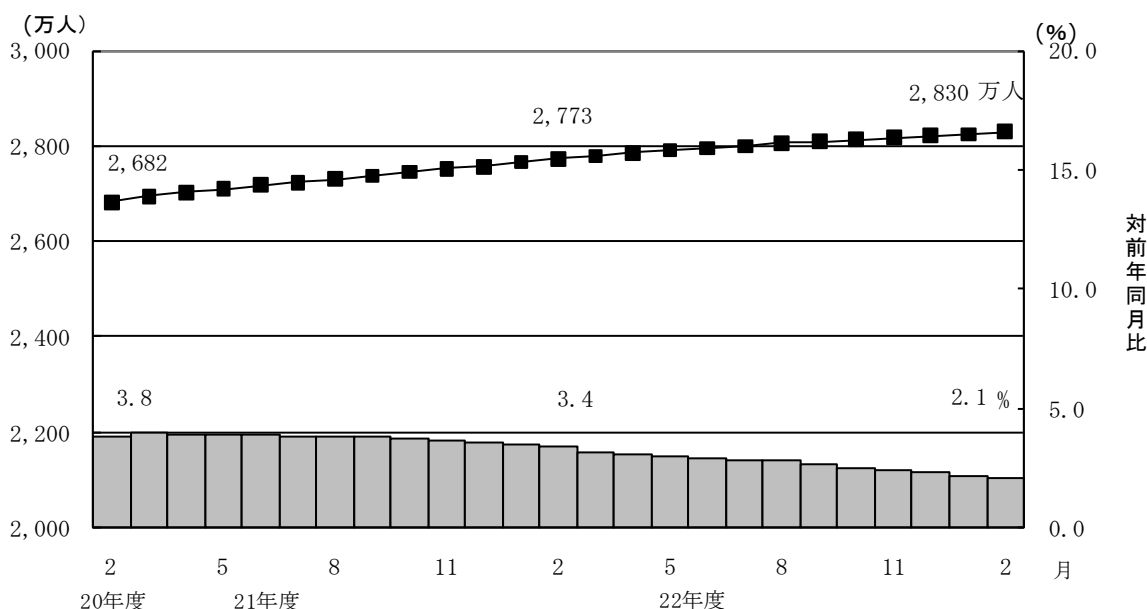
図6 国民年金第3号被保険者数の推移



(2) 給付状況

- 平成23年2月末の国民年金受給者数は2,830万人（旧法拠出制305万人、基礎年金2,525万人）で、前年同月に比べて57万人（2.1%）増加している。
- 老齢給付の受給者数は2,647万人（旧法拠出制294万人、基礎年金2,352万人）で、前年同月に比べて54万人（2.1%）増加している。
- 障害給付の受給者数は171万人（旧法拠出制8万人、基礎年金163万人）で、前年同月に比べて4万人（2.1%）増加している。
- 遺族給付の受給者数は12万人（旧法拠出制2万人、基礎年金10万人）で、前年同月に比べて1千人（0.9%）減少している。

図7 国民年金受給者数の推移



- 国民年金の老齢年金受給者の平均年金月額は、平成23年2月末で5万4,574円となっている。

老齢年金の新規裁定者（受給者）の平均年金月額は、4万9,720円となっている。

- 旧法老齢年金受給権者及び厚生年金の受給権を有しない老齢基礎年金受給権者について繰上げ受給の状況を見ると、2月は新規裁定者2万人のうち繰上げ受給権者が5千人となっており、繰上げ受給率は26.2%である。なお、平成21年度新規裁定者の繰上げ受給率は22.8%となっている。